

遍在する「辺境」

—スペインからみた紀元千年— (下)

足 立 孝

1. 序論
2. 「辺境」とはなにか：語彙・空間認知・実態 (以上21号)
3. 細分化する空間：無数の「中心」、無数の「辺境」 (以下本号)
4. 結論

3. 細分化する空間：無数の「中心」、無数の「辺境」

前述のように、ガルシア・デ・コルターサルの「空間の社会的組織化」という発展モデルは、顕著な差異を示しつつ無秩序に乱立する空間がいかに垂直的に組織化・構造化されてゆくかを、封建的ヒエラルキーの形成過程を説明するための鍵とする考え方である⁶²。こうした考え方は、われわれの議論にとっても以下の2点において重要である。第1は、封建制の形成過程を作動させる大前提は何かという根本的な問題である。この場合に想定される封建制は、封主＝封臣関係(封・家士関係)に立脚した法的・制度的な意味での封建制(「封建制度」)であろうと、いわゆる封建的生産様式の基礎をなす領主＝農民間の生産関係であろうと、さらには社会の上層から下層にいたる封建的支配関係の網の目によって成立するマルク・ブロック流の「封建社会」であろうと、いずれでもかまわない。いずれの場合にも前提となっているのは、空間が極度に分節化され、それぞれがなれば独立した形で領有されている状態である(だからこそ、いかなるレベルにおいても、それらを垂直的に組織・編成するのが各主体間の人的紐帯となるのである)。このように把握するならば、古典的な「封建制度」は分節化された空間を接合するための権力の組織化の様式あるいは秩序維持の手段として、領主＝農民間関係は分節化された空間の内部で適用される権力と権利の行使のあり方(この場合、支配の対象となる所領空間だけでなく、独立した経営主体である以上、支配される農民の生産ユニットも同じく空間の末端組織として認識される)として、ブロック流の「封建社会」は封建的ヒエラルキーの頂点から末端におよぼまさしく空間の組織化・構造化の論理として、それぞれ読

⁶² 前註58参照。

み替えられることになる。

第2は、そうした封建制形成の前提条件をなす空間の分節化とその組織化・構造化がどのように進行するかという点である。それはまさしく空間相互の関係性という前述の問題にも密接にかかわっている。空間の分節化はつねに個々の空間を領有する政治的な「中心」の生成と増殖によって開始されることになる。これに対して、われわれはこれまで「辺境」がいかに不安定かつ流動的でなかば独立した空間であったかを具体的に検討してきたが、それはあくまでも「中心」からみたかぎりであるのであって、両者をこのように不可分なものとして理解するならば、空間の分節化は「中心」からみた「辺境」の生成と増殖と同時に、「中心」による「辺境」の組織化・構造化の過程をもともなっていることになる。むろん、こうした「中心」「辺境」という概念はあくまでも相対的なものであるから、両者の空間的布置はそのままに政治的關係だけが逆転してしまうといった事態もままあったと考えられる。また、空間の分節化の程度によっては、かつての「中心」も「辺境」もそれ自体として狭小な空間へと細分化され、その内部に同じく「中心」「辺境」を抱えて統廃合を繰り返すより流動的かつ動的な過程をたどったはずである。ガルシア・デ・コルターサル自身は実体的な地理的枠組みをそれぞれ「中心」「半辺境」「辺境」というように分類し、そこから政治空間が全体としていかにして垂直的に組織化・構造化されたかを具体的に検討するよう提唱しているが、こうなると実際にはそれほど固定的かつ静態的にとらえられるものではなく、細分化と再編成をたえず繰り返すより流動的かつ動的な過程そのものとしてこうした現象を（ひいては封建制そのものを）理解するほかにないと思われる。

実際、以上のような理屈にしたがうならば、空間の分節化（すなわち「中心」「辺境」の生成と増殖）は、王権となかば独立した伯領や城塞領域、あるいは伯領とやはりなかば独立した城塞領域といったレベルにとどまるのではなく、政治的な再統合の可能性を孕みつつも、理論上は際限なく進行することになる。それゆえ、われわれがとるべき方法としては、ある時点における領域編成がいかなるものかを文字史料だけでなく地名学や考古学の知見をも動員して具体的に再構成する一方、それを起点として城塞や教会といった新たな「中心」の生成と増殖にともなう領域の細分化の過程を動的に把握すること、これと並行して編成された個々の領域が依然として公的な行政区分として機能しているか、すでに封建的な支配関係を介して管理されるほかにない大小さまざまな私的領有のユニットと化しているかを、系譜論的ではなくあくまでも実態論的に検討することが求められるであろう。もっとも、こうした方法論自体は決して目新しいものではなく、地域研究の発達と並行してミクロのレベルでますます深化されてきており、その結果としてピレネー山脈以北と以南との地域差がいつそう際立つことになってきた面もなくはない。この点では、冒頭で述べたようにまさしく城主支配圏と、それを実体的・地誌的に肉付けするインカステラメントをめぐるフランス学界とスペイン学界の評価の懸隔がその典型といえるであろう。さらに、狭義の城主支配圏（1城塞に対して1村落とその付属領域が対応する極度に細分化された領域支配）、あるいは狭義のインカステラメント（イタリア中部ラティウム地方に典型的な1城塞を核として、1城塞教会と

それに帰属する教区、そして城塞の周囲をとりまく高地・防備・密集型の定住形態の形成)という前提に立てば、そうした区分はさらに錯綜したものになる。たとえば、ロベール・フォシエはインカステラメントのあり方をめぐって、次のような区分を提示している。すなわち、ラティウム型の典型的インカステラメントが達成された地域として、ラティウムを筆頭とするイタリア、プロヴァンス、南アキテーヌを挙げ、カストルム(この場合、城塞そのものではなく城塞を中心とする付属領域全体を指す)の支配下に複数のウィラが存在し、かならずしも典型的な城塞集落が形成されなかった広い意味でのインカステラメント地域としてラングドック、カタルーニャ、オーヴェルニュをはじめとするローヌ川からエプロ川までの一帯を挙げているのである⁶³。

だが、ここでいまいちど前述の考え方に立ち返ってみよう。封建制は、空間が極度に細分化された状態を前提とし、それら各空間を社会の頂点から末端にいたるまで垂直的に構造化する様式にはかならない。空間の細分化の過程や程度、その構造化の様式にはさまざまな形が考えられるけれども、封建制の形成過程において空間が細分化されてゆくという現象そのものは一般化されるであろうから、これを起点として一見相異なるさまざまな所見を単純に地域差に回収することなくいかに総合的に把握するかをおさえておく必要がある。とくにこうした視角から検討するならば、以下の4点が空間の細分化を推進する要件として整理される。

- [1] 農村の経済成長による空間の分節化。入植による無主地の征服、開墾による耕作領域の拡大、ただし放牧利用などに供される未耕地も人為的な空間の領有という点でこの範疇に含められる。分節化された個々の空間はそれ自体、聖俗貴族所領とそれを構成する農民保有地であれ、自有地農民の個別経営地であれ、経営・維持が自立的になされうる独立したユニットでなくては、個々の空間をつなぐものが私的かつ個人的な紐帯になりえない。ただ、そうはいってもボナシィが強力に主張したように経済成長の主動因が独立農民による自発的な入植運動に帰せられるとすれば、彼自身も指摘するように交換経済の飛躍的な発達をその前提としなくては理解されえないことも忘れてはならない。単婚小家族経営が私的かつ自発的に土地を占有するという運動において、個々の小経営ユニットが自給自足的に経営・維持されえたと考えることはとうてい不可能である。
- [2] 空間の領有「中心」の増加と多様化。定住または所領拠点の増加、教区教会の創建、とくに城塞が中心をなす場合に城主支配圏の形成、その場合、前述のように複数の定住地を内包する広義のインカステラメントと、城塞・城塞教会・高地防備集落の結合による典型的な城塞化現象としての狭義のインカステラメントがこの範疇で一括りにされうる。
- [3] 空間の差異化と空間相互の関係性。城塞をはじめ、領域中心の質と機能の差異に由来する空間そのものの機能の差異と、ヒエラルキーや並存といった空間相互の関係性。ここではガルシ

⁶³ R. Fossier, *Enfance de l'Europe*, 2 vols., Paris, 1982, t. 1, pp. 214-218.

ア・デ・コルターサルの弁を借りて「中心」「半辺境」「辺境」といった空間布置のモデルが想起される。

- [4] 「辺境」の顕在化ならびに遍在化。イスラームとキリスト教西欧とのいわば大文字の「辺境」を理解の端緒としたが、そうした特殊スペイン的な歴史条件に限定されるものではなく、空間の分節化過程で必然的に生成してくる「中心」ありきの「辺境」として概念整理される。すなわち、第1に区分された空間相互のあり方として「中心」となる空間と周縁の空間との関係性から、第2に特定の空間内部においては、領有中心と空間内部の周縁区域との関係性から、「辺境」は一般概念として把握される。つまり空間が[1]で想定された過程において分節化されると同時に構造化されてゆくとき、規模の大小を別にすれば「辺境」は否応なしに生成するのであり、空間が極度に細分化された社会においては「中心」と同様に「辺境」はまさしく遍在することになる。

以上を念頭におきながら、スペイン北部からフランス南部におよぶ空間において空間の分節化と組織化・構造化がどのように進行したかをあらためて比較・総合してみよう。われわれが依拠すべき文書史料がまとまった形で伝来するのはおおそ9世紀以降である。それらの史料の大半を占める土地の売却・贈与を旨とする文書には、対象となった土地の所在地を示すべく次のような書式が用いられるのが通例である。すなわち、「(A)某パーグス(コミタートゥス、テッラ)における、(B)某テリトリウム(テルミヌス、ウィカリア、ミニステリア、アゲル、スブウルビウム、アルフォス、キウィタース、テッラ、ワッレ、パーグス、カストルム・・・)の、(C)某ウイラ(ロクス)に所在する[(A)in pago(comitatus, terra)X, (B)in territorio(termino, vicaria, ministeria, ager, suburbio, alfoce, civitate, terra, valle, pago, castro…) Y, (C)in villa(loco)Z……]」がそれぞれである。これらの領域呼称の使用はアラゴン以西とカタルーニャ以東とでいささか異なるので、この点を先に整理しておこう。まず(A)については、パーグスおよびコミタートゥスと、テッラの用例はちょうどカタルーニャとアラゴンを境にはっきりと切り替わる。とくにパーグスはローマ期の租税管区に由来する領域区分であるが⁶⁴、これは西ゴート王国においてもカロリング朝フランク王国においても、ローマ風に州長官(*praepositus*)、あるいは大公(*dux*)や伯(*comes*)といった国王の下僚の差配する租税単位の基礎となり、王権が解体したのちには領邦君主となる大公や伯の支配領域の基礎単位として、枠組みそのものの記憶はきわめて強固にとどめられた⁶⁵。たとえばオーヴェルニュ＝ジュヴォーダンには6つのパーグス(*Claramontensis, Tollornensis, Brivatensis, Teamitensis alias Talendensis, Vellavensis, Gebalitensis*)で構成されていて、領域呼称とその

⁶⁴ M del Rosario Pérez Centeno, *Ciudad y territorio en la Hispania del siglo III D.C.*, Valladolid, 1999, pp. 7-16; Th. F. Glick, *From Muslim Fortress to Christian Castle. Social and Cultural Change in Medieval Spain*, Manchester, 1995, pp. 3-12.

⁶⁵ G. Feliu i Montfort, La población, *Historia de España*, VII, *La España cristiana de los siglos VIII al XI*, t. 2, *Los núcleos pirenaicos (718-1035)*. Navarra, Aragón, Cataluña, Madrid, 1999, pp. 361-392.

枠組みは変化することなく、それぞれアキテーヌ大公、ポワティエ伯、トゥールーズ伯の支配下におかれ、これらが10世紀にはそのまま伯領 (comitatus) の枠組みとなる⁶⁶。また、旧カタルーニャ (現在のカタルーニャ北部) の場合は、おおよそ16のパーグス (Cerdanya, Conflent, Berga, Ripoll, Vallespir, Besalú, Fenouillèdes, Empúries, Pelarada, Ausona, Manresa, Girona, Barcelona, Urgell, Pallars, Ribagorça) の集合体であり、これらが10世紀後半にそれぞれコミタートゥスと呼ばれるようになるまでは、その呼称も枠組みも一貫して伯支配の基礎単位として根強く存続した。これら16のパーグス (コミタートゥス) は統廃合を経ていくつかの伯家系によってまとめて差配されたが、それでも本来の領域区分そのものはけっして失われずに、伯が支配領域を明示する場合にはパーグス (コミタートゥス) それぞれの呼称を列挙するのがつねであった⁶⁷。

これに対して、アラゴン以西でしばしば使用されたテッラは、王国一般を指すより一般的な呼称としても用いられたが、通常はある特定の領域を表示すべく使用されている。たとえば、アラゴン王国と一概にいても、アラゴン国王の支配する「王国」は11世紀中葉の段階でアラゴン、ソブラルベ、リバゴルサと呼ばれるテッラの集合体にほかならなかった。またアストゥーリアス王国についても、その故地であるアストゥーリアスがテッラと称されているのを筆頭に (*terra asturiense*, *terra asturiensium*)、いくつかのテッラの集合体であった⁶⁸。ただ、テッラの分布がアラゴン以西の、とりわけピレネー山脈やカンタブリア山脈一帯に分布しているからといって、たとえばこれをバルベロおよびビジルやミングスがいうような土着の民族的社会的固有の用語法であったと考える必要はまったくない。テッラの用例は、6世紀の西ゴート貴族家系の出身者によって作成された「平野」の文書のなかでも確認されるからである。すなわち、ウエスカ司教ビセンテが作成した2通の遺言状がそれである。1通は、彼が助祭であったときにアサン修道院に宛てたものであり (551年9月29日)、いまひとつは、彼がウエスカ司教となったのちに、遺言執行人である助祭エステバンに宛てたものである (576年頃)⁶⁹。ここで彼は遺贈される財産を列挙する際に、それらが所在する土地をいくつかのテッラに分けて分類している。すなわち *Terra Terrantonensi*, *Terra Barbotana*, *Terra Labetolosano*, *Terra Hilardensi*, *Terra Boletano*, *Terra Cesaraugusta*、以上6つのテッラである。これらのうち、*Terra Hilardensi*, *Terra Cesaraugusta* は明らかにリエイダ、サラ

⁶⁶ C. Lauranson-Rosaz, *L' Auvergne, Les sociétés méridionales autour de l'an mil. Répertoire des sources et documents commentés*, Toulouse, 1992, pp. 13-54 ; id., *L' Auvergne et ses marges (Velay, Gevaudan) du VIII^e au XI^e siècle. La fin du monde antique?*, Le Puy-en-Velay, 1987, pp. 311-338.

⁶⁷ P. Bonnassie, *La Catalogne*, t.1, pp. 161-166 ; F. Sabaté i Curull, *El territori de la Catalunya medieval. Percepció de l'espai i divisió territorial al llarg de l'Edat Mitjana*, Barcelona, 1997, pp. 23-59.

⁶⁸ J. I. Ruiz de la Peña, *La organización social del espacio asturiano en la Alta Edad Media (718-1230), Del Cantábrico al Duero*, pp. 413-435. この領域呼称は、少なくとも当時は純粋に地理的枠組みにすぎなかったとされる。それはとくに、「アストゥーリアス人のテッラ (*terra asturiensium*)」という表現からも想定されたとおりであるという。

⁶⁹ A. Durán Gudiol, *Colección diplomática*, doc. no. 1 (551, IX, 29) et 2 (576?).

ゴースといたった都市を中心とする平野の領域区分であり、これに同じく平野に展開する **Terra Terrantonensi**⁷⁰, **Terra Barbotana**⁷¹, **Terra Labetolosano**⁷²を付け加えることができる。

ついでパergus/テッラの低位区分とみなされる (B) の領域呼称は、前述のとおり多様であるうえに、この部分の書式が省略されたり、同一の対象に異なる呼称を用いたりすることもしばしばあるので取り扱いが難しい面もあるが、それぞれの用例の地理的分布をさしあたりおさえておこう。まず先の領域呼称の分布は、ピレネー山脈を境にしておおそ次のように区分される。すなわち、ピレネー山脈以北で特徴的なのはとくにウィカリア、ミニステリア、アゲルであり、これに対してピレネー山脈以南ではアルフォス、キウィタース、テッラ、ワッレ、パergus、カストルムが主流である。その他のテルミス、テリトリウム、スブウルビウムといったローマ的な語彙は、ピレネー山脈のいずれの側でも比較的広く確認される一般的な領域呼称といえるであろう。それゆえ、それら以外の領域呼称を地域ごとにさらに細かく分類してゆくと、ウィカリアやミニステリアは下ラングドック、ガスコーニュ、オーヴェルニュ、トゥールーズ=ルエルグ、アゲルはオーヴェルニュの一部からブルゴーニュ南部までにそれぞれ確認される。他方、ピレネー山脈以南については、ナヘラ以西のカステールリヤ、アストゥーリアス=レオン、ガリシアにおいてアルフォス、テッラ、ワッレ、アラゴン=ナバーラではワッレのみ、そしてカタルーニャでは、キウィタースやその低位区分ともいえるパergusが本来の用法から逸脱した形で特定の領域区分を指すために用いられ、とくにその中心に城塞がある場合にカストルムという領域呼称を帯びようになる。なお、こうした城塞領域としてのカストルムの用例は、フランス南部とスペイン北部をつうじてカタルーニャで最も早期に史料に登場する。

これらを単純な地理的枠組みとみなす向きもあるが、それはいささか皮相といわざるをえない。たとえば、スペイン北部に特徴的なワッレは本来「溪谷」を意味する言葉であり、ピレネー山脈やカ

70 当該領域は現在ティエラントーナと呼ばれるシンカ川上・中流域にその痕跡を残している。

71 同領域の同定について地名学的に最も可能性が高いのはバルバストロを中心とする領域であるが、同都市が文字史料のうえでムスリムによる領有以前におよそいかなる所見もなく、伝統的に純粋なムスリム都市と考えられてきたことから、従来はプレ・ピレネー山系以北のボルターニャ付近に同定されるのが通例であった。だが、ボルターニャについては **Terra Boletano** と同定する方が明らかに蓋然性が高いうえに、バルバストロという都市名称や、ラーズィーやウズリーが言及するバルビターニャというアマル呼称がもともとアラビア語の語彙に由来するものではないことから、近年では、それらがむしろここに登場する西ゴート期の領域呼称に由来するものと考えられるようになっていく。C. Laliena Corbera et Ph. Sénac, *Musulmans et chrétiens*, pp. 68-70 et 148-150.

72 アウグストゥス治世に建設された都市的集落ラピトローサの領域がこれに相当する。ここ10年来の発掘・調査の進展によって、下リバゴルサのラ・プエブラ・デ・カストロに同都市の建築物遺構が多数出土している。A. Magallón y P. Sillières, *El municipium Labitulosanum (La Puebla de Castro, Huesca), Lux Ripacurtiae, Graus*, 1997, pp. 57-62; ids., *Labitologa (Cerro del Calvario, La Puebla de Castro, Huesca)*. Informe de la campaña de excavaciones de 1994, *Bolskan*, 11, 1994, pp. 89-132; ids., *Labitologa (La Puebla de Castro, Huesca)*. Informe de la campaña de excavación de 1991, *Arqueología aragonesa 1991*, Zaragoza, 1994, pp. 155-167.

ンタブリア山脈を中心に山岳地帯に分布しているのは事実であるが、渓谷の地形そのものを表現した一般的語彙ではなく、その範囲が境界標識によって厳密に画定され、複数の定住地を内包した語の真の意味での領域呼称である⁷³。ただ、それが、租税・軍事・裁判を軸とするローマ＝西ゴート期以来の公的な行政単位であったか、あるいはバルベロおよびビジルヤミングスによって典型的に打ち出されたような、ローマ期以前にさかのぼる土着的な民族的共同体の血縁的結合の枠組みであったかとなると、一概に結論を出すことはなかなか難しい。実際、山岳地帯を中心に分布するワッレにかぎらず、10世紀の「辺境」にして初期カスティーリャ伯領の中心たるアルランサ＝ドゥエロ両河川間に分布する約20のアルフォスをめぐっても、これとまったく同じように容易には解消されない理解の対立がみられるのであり、これが結果として封建制発展のクロノロジーに200年以上もの懸隔を生み出している。すなわち、エルネスト・パストールは前者の立場を起点としてそれらが私的に領有される紀元千年頃に封建化が急激に進行するというボナシィ流の理解を提示しているが⁷⁴、イグナシオ・アルバレス・ボルヘは逆に後者の立場からそれらを血縁共同体の社会的結合の枠組みとみなし、すでに9世紀から土着的な有力貴族の権力基盤をなしていたと主張しているのである⁷⁵。

じつはこれとよく似た問題が、ピレネー山脈以北についてもウィカリアの解釈をめぐって長らく議論的となってきたことはよく知られている。すなわち、ウィカリアという領域呼称は、フランク王権、そしてパーグス全体を差配する伯の下位にあって裁判・軍事・警察を主要な権能とするウィカリウスという国家役人の管轄領域とみなされてきた。ウィカリウスの実態が史料に具体的に登場するのがカロリング朝期であることも関係して、この時期に伯とウィカリウスとのあいだで「重罪事件 (*causae maiores*)」(殺人、姦通、窃盗、放火)と「軽罪事件 (*causae minores*)」という裁判管轄の分割が果たされると同時に、ウィカリウスの管轄領域としてのウィカリアが設定されたと考えられたのである。けれども現在では、ウィカリウスの管轄領域としてのウィカリアという関係は逆転するにいたっている。ウィカリアは本来、ローマ期以前にさかのぼる土着的集落であるウィクス (*vicus*) を中心とし、その住人の社会的結合の枠組みをもとにした農村小領域の呼称であり、もともとローマ人によって「上から」設定されたパーグスに全面的に取り込まれないままその周縁部で従来の枠組みを強固にとどめたとされる。こうしたなかでウィカリウスは、そうしたパーグス周縁部のウィカリアを単位とする在地レベルでの、つまり「下からの」裁判秩序の担い手であり、それがカロリング朝フランク王国の国制秩序に取り込まれることによって裁判行政の末端に

⁷³ たとえば、J. A. García de Cortázar, *La sociedad rural*, pp. 95-104. アラゴン地方については、とくに拙稿「9・10世紀アラゴン地方の農村構造—地域的類型化の試み—」『史学雑誌』第107編第3号、1998年、38-63頁。

⁷⁴ E. Pastor Díez de Garayo, *Castilla en el tránsito de la Antigüedad al feudalismo. Poblamiento, poder político y estructura social del Arlanza al Duero (siglos VII-XI)*, Valladolid, 1996, pp. 201-218.

⁷⁵ I. Álvarez Borge, *Monarquía feudal y organización territorial. Alfoces y merindades en Castilla (siglos X-XIV)*, Madrid, 1993, pp. 9-138; id., *Comunidades locales y transformaciones sociales en la Alta Edad Media. Hampshire (Wessex) y el sur de Castilla, un estudio comparativo*, Logroño, 1999, pp. 117-120.

編成されていったというのである⁷⁶。

もっとも前述のようにウィカリアの用例が集中するフランス南部では、ローマ期以前にさかのぼるような土着的な農村小領域としてのウィカリアはおよそ史料に痕跡を残していない。しかもその言及はむしろ10世紀になって増加してゆくのであり、ここからフランク王権の国制秩序の確立と並行するものとしてではなく、むしろ私有城塞を核とする城主支配圏の形成という文脈で説明されることになる。たとえば、下ラングドックでは、10世紀の私有城塞の増加という現象に対応して、ベジエのパーグスの北端に（史料の伝来状況に負うところが多分にあるため新設とはいわないまでも）同世紀後半にトゥレの塔、さらに紀元千年以降には城塞ポピアンを核とする新たなウィカリア（ミニステリア）の言及が出現する⁷⁷。また、ウィカリアの言及が他地域にまして数多いリムーザンやルエルグの場合、領域的枠組みとしてのウィカリアは紀元千年頃にバン領主権に立脚した私的な領域支配の枠組みとなる一方、城塞の増加にともない領域のさらなる分節化をみるという道筋が比較的容易に追跡されるという⁷⁸。さらにオーヴェルニュにおいても、ローマ期までさかのぼりうるウィカリアの所見はほとんどないため、これを古代のウィクス／ウィカリアとの系譜関係で把握することは事実上不可能とされており、ここでもやはりウィカリアの増加はもっぱら10世紀以降、まさしく城主支配圏の形成と結びつけられて理解されているのである⁷⁹。

アマンシオ・イスラ・フレスのガリシア研究は、この点で非常にバランスのとれた議論を展開している⁸⁰。スペイン北部の西端にあたるこの地域では、テリトリウム、ワッレ、テッラという領域呼称が一般に用いられ、とくに唯一の都市拠点というべきルゴのみがウルプス（*urbs*）と称される領域を備えていた。これらの領域には、ローマ期以前にさかのぼるきわめて古い氏族名称がしばしば冠せられているという。だが10世紀から、これらの領域単位が公的諸権利の一部ないし全体とともに聖俗貴族に賦与され、インムニタース領域へと転化してゆく。その際、領域の賦与を内容とする国王文書ではそれらがコミタートゥス、コミッサ、マンダティオと表現され、土地の寄進・売買を内容とする私文書においてはテリトリウム、ワッレ、テッラと表現されたという。前者ではアストゥーリアス＝レオン王国成立後に設定された権力の関係に、後者ではローマ期以前にさかのぼる古い共同体的空間認知の様式にそれぞれ重点がおかれているわけである。なお、とくにガリシアで

⁷⁶ 佐藤彰一「フランク時代のウィカーリウスとウィカーリア」『ポスト・ローマ期フランク史の研究』岩波書店、2000年、271-290頁；同「メロヴィング期ペリイ地方における空間組織—古代的都市＝農村関係の存続と展開—」『名古屋大学文学部研究論集』107（史学36）、1990年、69-86頁。

⁷⁷ L. Schneider, *Une vicaria languedocienne du X^e siècle: Popian en Biterrois*, *Annales du Midi*, t. 109, no. 219-220, 1997, pp. 401-442 ; id., *À propos de l'espace rural durant le haut Moyen Age méridional : archéologie et cartulaires, Les cartulaires méridionaux*, Paris, 2006, pp. 42-43.

⁷⁸ F. de Gournay, *La mutation de la viguerie en Rouergue (IX^e-XII^e s.)*, *Les sociétés méridionales à l'âge feudal (Espagne, Italie et sud de la France X^e-XIII^e s.)*. *Hommage à Pierre Bonnassie*, Toulouse, 1999, pp. 245-249.

⁷⁹ 註66参照。

⁸⁰ A. Isla Frez, *La sociedad gallega en la Alta Edad Media*, Madrid, 1992, pp. 140-151.

は、西ゴート期の租税制度の系譜を引くとされる公的な租税の所見が比較的豊富であり⁸¹、これらの領域が租税徴収の枠組であったと想定されている。もっとも彼は、これらが呼称のうえで西ゴート期の租税制度と顕著な連続性を示しているとしながらも、その実態はかならずしも同一ではなかったとし、系譜論と実態論を同一の水準で扱うべきではないと主張している。そしてこうした領域が公的諸権利の行使とともに聖俗貴族の領有するところとなってゆく過程には、すでに潜在的な封建化と領主制形成の徴候がみとれるとするのである。

以上のように、バークスやテッラの低位区分に相当するこれらの領域は、一方で古代以来の農村小領域の系譜において捉えられながら、他方で城主支配圏形成の初期段階、または少なくとも封建化過程における空間的分節化の初期段階として把握されていることは容易に理解されよう。ここからさらなる空間的分節化のあり方を理解しようとするならば、カタルーニャの所見を多少なりとも詳しくみておかななくてはならないであろう。なにしろ同地域は、フィリップ・アラグアスによると1350年の段階で城塞の総数が800、その48%が11世紀末葉以前に建設されたものであるとされており、史料の例外的な豊富さともあいまって、城塞と領域編成の問題を考えるうえでは格好の素材となりうるからである⁸²。スペイン北部諸地域と同様に、カタルーニャにおける領域呼称の出発点をなすのはやはりピレネー山脈一帯に登場するワッレである。その中心には、ローマ期の防備建築の近傍に所在し、しばしば氏族名称を冠したウィクスがあったと想定されている。だが、『皇帝ルイ伝』の798年の記述を最古の史料所見として⁸³、9世紀から10世紀にかけて城塞の言及は急激に増加してゆくのであり、城塞の言及が増加する時期が比較的早期であること、その総数が例外的に多いことがフランス南部からスペイン北部をつうじてのカタルーニャの特筆すべき点といえるであろう。かりにアンダルスの脅威に常時対峙しているという地政学的条件がこうした現象を説明するとすれば、アラゴン以西でカタルーニャほど城塞が存在しなかったことの説明がつかない。

こうしたなかで、880年頃から次のような領域呼称が少しずつ史料のなかで増加してくる。すなわち、「某城塞の付属領域において (in apendicio/adiacencias/territorio/suburbio de castro/castellum X)」あるいはより簡単に「某カストルムにおいて (in castro X)」といった所見である。それゆえ、9世紀後半から早くも城塞を中心とした領域によって空間がすでに分節化されはじめているばかりか、そうした領域を本来は城塞を意味するカストルムという言葉で表示する傾向がす

⁸¹ そうしたものとしては、「*fiscale census*」、*census*、*tributum*、*debitum*、*ratio*、*vectigal*、*functio*、そして一般に「四旬節税」と訳される *quadragesimal* が挙げられる。なお、*quadragesimal* は12世紀においても史料に登場するが、サンチェス・アルボルノスはこれを、ローマ帝政期ガリアにおけるユガティオ＝カピタティオ制の系譜を引く公的租税とみなし、12世紀においてもなおガリアに強固に根づいたローマの性格をつとに強調している。C. Sánchez Albornoz, *El tributum quadragesimale. Supervivencias fiscales romanas en Galicia, Mélanges Louis Halphen*, Paris, 1951, pp. 645-658.

⁸² Ph. Aragauas, *Le réseau castral en Catalogne ver 1350, Guerre, fortification et habitat*, pp. 113-122.

⁸³ *Astronomus, Vita Hludovici imperatoris (Quellen zur Karolingischen Reichsgeschichte, I, p. 270), 7-10: « Nam civitatem Ausonam, castrum Cardonam, Castaserram, et reliqua oppida olim deserta, munivit, habitari fecit, et Burrello comiti cum congruis auxiliis tuenda commisit ».*

にみられるのである。もっとも、城塞を中心とした空間の分節化には明白な地域差があった。たとえば、10世紀の城塞ならびにより小規模な塔 (*turris*) の分布の密度は、バジェスで最も高くおよそ100km²に1つ、ついでマンレサ南部やソルソネスで106.6km²に1つ、バルセローナ南方のパナデスやバリエスでは123km²に1つ、ラ・ノゲーラでは320km²に1つといったように続くが、これに対してアンブリアスおよびジローナの沿岸部やピレネー山脈の溪谷地帯ではこうした数値は格段に低くなるのである⁸⁴。いうまでもなく城塞の密度が高い地域はソルソナー、マンレサ、バルセローナの南方、ちょうどリュブラガット川両岸に位置する10世紀段階の「辺境」である。こうした城塞分布の地域差は必然的に領域編成の地域差にも結び付く。マヌエル・リウによれば、前述のパーグスないしコミタートゥス、カストルム、そしてウイラという領域編成のあり方はもともとバルセローナ以南の「辺境」から北へとフィードバックされてゆき、カタルーニャ諸伯領全体に浸透したのは10世紀前半になってからであったという⁸⁵。たとえば、ウゾーナやサルダーニャでは920年代にようやく前述の書式が系統的に使用されるようになったが、とくにピレネー山脈やプレ・ピレネー山系では溪谷ごとにわずかに1つの城塞が建設されたにすぎず、従来のワッレの枠組みそのものを大きく変化させることは概してなかったのである⁸⁶。

したがって、空間の城塞領域への分節化の初期段階は9世紀後半から10世紀にかけて加速してゆく「辺境」への入植運動ときわめて密接な関係があるのであって、従来占有されていた空間が城塞を中心として細分化されていったというわけではないことになる。この点に付け加えるならば、入植運動の進展によって続々と形成されていった城塞領域もけっして無から創出されたわけではなかった。たとえば、9世紀後半に伯ギフレ1世の下で入植が進められたビク周辺の城塞領域は、その大半が西ゴート期の行政区分を継承していたとされる⁸⁷。もっとも、前述のように1030年から1060年までの「危機」の時代になると、城塞領域内の付属防備拠点(哨戒拠点としてのグアルディア(*guardia*)や塔)の周囲に形成された貴族や農民の私有地、あるいは私有城塞とその周囲の入植地がそれ自体としてクアドラ(*quadra*)と呼ばれる個別的ユニットとして付属領域を備えるようになり⁸⁸、従来の城塞領域が分節化され、従来の領域中心としての城塞を頂点に空間のヒエラルキー化が促進されることになる。

⁸⁴ B. Cabañero Subiza, *Los castillos catalanes del siglo X. Circunstancias históricas y cuestiones arquitectónicas*, Zaragoza, 1996, p. 30.

⁸⁵ M. Riu i Riu, *Castells i fortificacions menors*, pp. 248-249.

⁸⁶ Id., *El feudalismo en Cataluña*, p. 375.

⁸⁷ J. Bolòs, *El territori i els seus límits. El poble, la parròquia i el castell a l'Edat Mitjana, Territori i societat a l'Edat Mitjana*, I, Lleida, 1997, pp. 41-60.

⁸⁸ M. Riu i Riu, *Castells i fortificacions menors*, pp. 248-249. 逆にガローシャやアノイアといったカタルーニャ中西部の「辺境」では、入植運動の過程で個々の経営地(家屋ならびにそれに付属する土地全体)がそれぞれ数10kmの間隔で布置された典型的な散居定住地が形成された。個々の経営地は一般にマス(*mas*)と呼ばれ、それぞれが独立した経営ユニットをなしている。マスの形成は、1家族による私的な入植の所産であったり、

以上からカタルーニャにおける城主支配圏の形成と発達については次の2点を指摘しておかなくてはならない。第1に、9世紀後半の城主支配圏の形成は、西欧全体でも最も早期というべき9世紀初頭以来の農村の経済発展と完全な並行関係にある。ボナシイが指摘しているように、それはなによりも広大な無主地、とりわけ820年代の内戦によって荒廃した旧カタルーニャ中部、そしてバルセローナ南方の「辺境」への大々的な入植運動という形をとった。城塞を核とする空間編成もまた、このような入植のリズムと一致しているのであって、概してアンダルスとの「辺境」がそうした空間組織の先進地帯であったといえる。彼の立場からすれば、入植運動はもっぱら農民の自発的な土地占取に帰せられることになるが、実際には聖俗貴族による私的な大土地占有と城塞建設が往々にして行われており、これが諸伯によって事後的に承認されるのが通例であったようである⁸⁹。第2に、以上のように空間組織の変化がなによりも北から南への入植運動の所産であったがゆえに、城塞を中心とする新たな空間組織は同一のセクターにおける単線的な変化としてではなく、異なるセクターの間での細分化の度合いや組織化のあり方の明白な差異として表れる。城塞領域の発達はまさしく「辺境」を中心としたものであり、翻ってピレネー山脈やプレ・ピレネー山系の渓谷地帯では紀元千年以降にそうした新たな空間組織がフィードバックされる傾向がみられるものの、城塞は渓谷の中心に1つ所在するのみで、依然として従来より弛緩した領域編成が根強く残されたというわけである。

入植過程で形成された村落が1つの経営地を残して廃絶したりとさまざまであったが、とくに貴族や富裕農民に帰属する比較的広大なマスがクアドラとして城塞領域の下位単位に編成されてゆくこともしばしばであった。なお、入植活動に起因するこうした散居定住の比較的根強い存続は、カタルーニャにおけるインカステラメントの不徹底さをものがたるものと捉えられることがある。J. Bolòs, *L'habitat dispers a la Catalunya medieval, Catalunya i França meridional*, pp. 261-268; id., *Poblament i societat. Transformacions en el tipus d'habitat a Catalunya a l'Edat Mitjana, Societas en transició. IV Congrés d'Arqueologia Medieval Espanyola, Alacant, 1994*, pp. 331-339.

⁸⁹ 前述のように数多くの城塞を領有したビク司教座聖堂教会がその典型である。同司教座は、歴代バルセローナ＝ウルジェイ＝ウゾーナ伯ならびにウゾーナ副伯によって同伯領における公権力の大半を賦与されている。すなわち、911年にビク貨造幣権と造幣収入の3分の1、957年には造幣収入のすべて、さらに10世紀末葉にはウゾーナ伯領の西部「辺境」のトウス、モンブイ、ミラーリヤス、アスベルといった城塞を筆頭に、伯領内の流通税徴収権、裁判権、造幣権、都市ビクの領主権を獲得しているのである。だが、ポール・フリードマンによれば、これは伯権の解体をものがたるものではなく、公権力を維持するための伯と教会権力との連携と理解されるべきものであるという。11世紀の「危機」の時代にはさらに、俗人貴族の暴力と寡奪に対抗すべく、司教座聖堂参事会員としての霊的待遇と引き換えに同司教座の政治的協力者となった俗人（本来は助祭を意味するレウイタ (levita) や聖職者の一般的呼称たるサケル (sacer) と呼ばれる) を城塞の差配者として任命し、それらを管理させている。たとえば、ギリェム・ダ・メディオーナやブンフィイ・ダ・グルブ＝ケラルが主なレウイタとして登場するが、彼らはもともと「辺境」の城主家系の出身者であった。P. Freedman, *Tradició i regeneració*, pp. 30-52. なお、サン・クガト・ダル・バリェス修道院の場合にも同じくサケルと肩書きを帯びた人々のなかに同修道院の政治的協力者の例がみいだされるという。村上司樹「11世紀前半カタルーニャ地方における修道院の「危機」とその所領政策—サン・クガト・ダル・バリェス修道院の事例から—」『史学雑誌』第113編第6号、2004年、22-24頁。

とくに第2の点については、アラゴン以西のスペイン北部においても同様にみられる現象である。たとえば、アラゴンの場合、ピレネー山脈内部の各渓谷はそれぞれ明確な境界標識によって画定された固有の領域区分をなして、そこに所在する修道院にしばしば全体の管轄権が帰属していた。そこには城塞（カステルム（*castellum*））の言及がないわけではないが、それらは領域の中心をなすのではなく、あくまでも境界標識として登場するにすぎなかった⁹⁰。それゆえ、定住と空間組織の核となったのはむしろ修道院とそれに帰属する小教会という状態であった。実際、城塞はアンダルス上辺境領の城塞群と対峙するプレ・ピレネー山系の南斜面に東西にわたって一定の間隔をおいて配置され、全体が城塞領域に分節化された空間がここに初めて生成する。定住と空間組織の核という意味でいうならば、アラゴンの城塞の分布はこのようにもっぱら「辺境」に限定されるのであり、しかもそうした城塞網の拡充は9・10世紀の人口増加と比較的緩慢な入植運動が進展したのち、11世紀初頭のナバーラ国王サンチョ3世の治世によく達成されたにすぎない⁹¹。それゆえ、アラゴン王国の本来の支配領域と、11世紀以降に編成され、さらに同世紀後半からの本格的な征服活動の進展とともに漸次支配領域に加えられていったセクターでは領域編成の原理がまるで異なるのである⁹²。

以上のように比較的早期に開始された農村経済の発展はなによりも、南方に比較的まとまったかたちで存在する無主地への入植運動という形をとり、もっぱら「辺境」のみが城塞領域を軸として

⁹⁰ 拙稿「農村構造」、38-63頁。それらの城塞はおそらく、『フランク王国年代記』809年の記述にみられる伯アウレオルの管轄した、ガリア＝ヒスパニア間の交通路を哨戒する城塞であったと想定される。*Annales Regni Francorum (Fontes ad historiam regni Francorum aevi Karolini illustrandam, pars prima, Darmstadt, 1987, pp.10-155)*, p. 130 (809): « Aureolus comes, qui in commercio Hispaniae atque Galliae trans Pirineum contra Oscam et Caesaraugustam residebat, defunctus est ». おそらくアンソ渓谷やエーチョ渓谷に所在するいくつかの城塞が彼の監督の下で差配されていたと考えられる。A. Ubieta Arteta, *Cartulario de Siresa*, Zaragoza, 1986, doc. 1 (808-821), 6 (867); id., *Cartulario de San Juan de la Peña*, doc. 2 (828), 4 (h. 850), 7 (892), 9 (s. IX), 11 (920), 12 (921), 15 (943)。なお『フランク王国年代記』では、伯アウレオルの死後、サラゴースとウエスカの支配者アムルスが、これらの城塞を占領したとあるが、この地の文書史料にはそれを裏書するいかなる痕跡もみあたらない。

⁹¹ サンチョ3世治世の城塞は、すべてがカストルムまたはカステルムとして言及されるわけではないが、ウンカステイーリョ、ルエスタ、ソス、ボルターニャ、モルカ、スルタ、エस्पエンドーラス、マスコニス、リグロス、オシエト、カカピエーリョ、ロアーレ、アグエロ、マルテス、サン・エミティエル、オルソン、ピティエーリャ、ハカである。Ph. Sénac, *Châteaux et peuplement en Aragón du VIII^e au XI^e siècle, L'incastellamento. Actas de las Reuniones de Girona (26-27 noviembre 1992) y de Roma (5-7 Mayo 1994)*, Roma, 1998, pp. 123-178。ただ、現存する城塞遺構は使用された大型の切り出し石の特徴などから、サンチョ3世の治世ではなく、ロアーレやアビサンダの遺構で典型的にみられるように11世紀後半のロマネスク建築とみなされている。Ph. Araguas, *Le château de Loarre et les châteaux de la frontière aragonaise au XI^e siècle: leur place dans l'architecture militaire de l'Occident chrétien, La Marche Supérieure*, pp. 168-170 ; M. García Guatas, *El castillo de Abizanda, en la frontera de la reconquista aragonesa, Homenaje a don José María Lacarra*, Zaragoza, 1977, t. 1, pp. 121-133。

⁹² Ph. Sénac, *Châteaux et peuplement*, pp. 123-178。

分節化されたために、地域ごとの空間の編成原理が明白に異なるというのがピレネー山脈以南の特質といえよう。これはアストゥーリアス、レオン、カスティーリャにおいても同様にあてはまる。アストゥーリアス・デ・サンティリャーナ、トラスミエラ、カンタブリア山脈の南斜面にあたるカンタブリア地方一帯ではワッレ型の原初的な空間組織が少なくとも空間の組織原理としては9世紀をつうじて比較的根強く残存した(もっともこのセクターでも、ガルシア・デ・コルターサルが「集住村落(アルデア(aldea))の勝利」と表現したように、10世紀にはウィラまたはアルデアと農村小教会を核として空間は分節化されてゆく)。だが、これに対してアストゥーリアスとレオンのほざまに位置するティエラ・デ・カンポスは、個人名由来の地名をもつ定住地が全体の3割を占めるなど、9・10世紀の私的な大土地占有のメッカとなったとされる。それらは次第に入植民を抱え込んでゆき、核となる城塞は欠如するが多かったものの、国王の保護の下で全体として防備の施された半都市ともいふべき姿をとるにいたった。これらの防備集落は通常はウィラと呼ばれるが、集落そのものがカストルム、カステルム、カステリーリョと呼ばれることもあった⁹³。また、前述のアルランサ=ドゥエロ両河川間では、城塞やパラティウム(palatium)またはボデーガ(bodega)と呼ばれる領域中心を核とし、領域内に複数のウィラを内包するアルフォス型の空間組織が編成されている。そこではもともと城塞の比重はカタルーニャに比べて低かったが、11世紀末葉以降、さらに城塞に権力が集中する従来のあり方が後退し、村落住人による半都市型のいわば共同支配体制が形成されてゆくとされる⁹⁴。他方、これら最北の地と「辺境」との間に位置するセクターでは、もっぱら空間組織の核は集住村落としてのウィラ(アルデア)とその住人によって共同で創建された農村小教会であった⁹⁵。

これに対してフランス南部は、イスラーム侵攻直後から大量のヒスパニア難民を受け入れたラン

⁹³ P. Martínez Sopena, *La organización social de un espacio regional: la Tierra de Campos en los siglos X a XIII, Del Cantábrico al Duero*, pp. 437-474.

⁹⁴ R. Vazquez Álvarez, *Castros, castillos y torres en la organización social del espacio en Castilla: el espacio del Arlanza al Duero (siglos IX a XIII), Del Cantábrico al Duero*, pp. 351-373. この地域では、城塞の存在を想定させるカストルム、カステルム、カステリーリョの言及が比較的少ないため、城塞の有無はそれらの言葉を地名に冠するか、もしくは考古学知見によって判断されることになる。なお、少数の城塞が複数のウィラの点在する比較的広大な付属領域を管理する従来のあり方が、11世紀末葉以降には王権による入植許可状や解放特許状の賦与によってなかば都市化した防備集落が領域中心としての機能を担うことにより一層後退し、城塞はあくまでも貴族所領の中心でしかなくなるとされる。

⁹⁵ E. Peña Bocos, *La atribución social de espacio en la Castilla altomedieval. Una nueva aproximación al feudalismo peninsular*, Salamanca, 1995, p. 128. 定住地呼称としては1037年頃までウィラが優勢であった。また、こうした集住村落と農村小教会との連携が空間組織の核をなしていたため、カルロス・エステーパは、封建的土地所有が形成されるうえで最も重要であったのは農村小教会の領有であったと主張している。C. Estepa Díez, *Formación y consolidación del feudalismo en Castilla y León, En torno al feudalismo*, pp. 159-256.

グドック⁹⁶や、ムスリムの私掠行為によって東部「辺境」が蹂躪されたプロヴァンス⁹⁷のようにイスラーム侵攻の余波を受けることはあったものの、古代以来の定住と経営が概して廃絶しなかった地域である。そこには、スペイン北部のようなまとまった無主地は海岸地帯や河川流域の沖積平野といった古代末期以来の国家領が残存したセクターを除けばかならずしも存在しなかったし、空間組織のあり方も当初から比較的細かく分節化されていたため、農村の経済成長はスペイン北部とはいささか異なった形をとることになった。かつてボナシイはカタルーニャと南フランスでは農村の経済発展のクロノロジーに明白な差異があったと主張したが⁹⁸、この点についてはもともとの定住と経営の密度が異なることを多少なりとも考慮に入れなくてはならないであろう。それはともかくフランス南部では、その徴候がヨーロッパ一般と大差なくおおよそ10世紀末葉から11世紀にかけて、おもに域内の人口増加と開墾の進展にともなう土地経営の組織化・稠密化という形で表れることと

⁹⁶ この点については、ピレネー山脈以南で展開した北の山岳地帯から南の平野への入植運動と、逆にピレネー山脈以南から北への人口流入という例外的な形をとったセプティマニア（ラングドック）におけるヒスパニア難民の入植とを同列に扱うことができるかという問題が長らく議論的となってきた。たとえば、ラモン・ダバダルは、セプティマニアにおいてフランク王権によってヒスパニア難民に賦与または事後的に承認されたアプリシオ（*aprisio*）と、カタルーニャにおける入植運動の過程で生成した占取地（ルプトウーラ（*ruptura*）またはまれにアプリシオと称せられる場合もあるが、基本的に証書をとまなわないのが通例なので特定の史料概念をもって表示されない）とが、法伝統のうえではいずれも西ゴート法の30年占有規定に由来するのは確実であっても、前者が事実上の所領と呼びうるような比較的大規模な土地で構成されることがままあったのに対して、後者のそれは原則として農民レヴェルの小経営地にかかわるものであったとし、実態として同一のものであったかは判別がつきがたいとしている。近年では、アプリシオ、ルプトウーラ、あるいはプレッスラ（*pressura*）といった史料概念の差異や有無にかかわらず、入植運動全般が前述の30年占有規定に由来する共通の土地占取制度を梃子にして広く進行したと考えられているし、前述のようにカタルーニャにおける入植運動そのものについても農民の小経営のみならず聖俗領主の大土地所有の源泉となったと考えられるようになってきているから、このあたりの区別はますます意味をもたなくなっている。ただ、農村の経済発展という観点からすれば、両者は依然として同列にあつかわれてはいない。たとえば、ボナシイはフランス南部における経済発展のクロノロジーを（ヨーロッパ一般と同じく）10世紀末葉以降に位置づけており、8・9世紀セプティマニアにおけるヒスパニア難民の入植をこの範疇に含めて考えていない。R. d'Abadal i de Vinyals, *Els comtats de Pallars i Ribagorça* (Catalunya Carolíngia, III), 2 vols., Barcelona, 1955, t. 1, pp. 63-65; P. Bonnassie, *La Catalogne*, t. 1, pp. 205-256; id., *El crecimiento agrícola de la alta Edad Media en el sur de Galia y el noreste de la Península Ibérica: cronología modalidades, límites, Del esclavismo al feudalismo en Europa occidental*, Barcelona, 1993, pp. 105-135. わが国では、佐藤彰一「8・9世紀セプティマニア・スペイン辺境領のヒスパニア人をめぐる国制・社会状況(1)(2)」『愛知大学法経論集 法律篇』第92, 1980年, 1-35頁, 第94号, 1981年, 45-79頁。

⁹⁷ J. -P. Poly, M. Aurell, D. Iogna-Prat, *La Provence, Les sociétés méridionales*, pp. 327-434. プロヴァンスでは10世紀第3三半期になると城塞の私有化が加速し、バン領主制が広範に普及することになる。ところが、ひとたびムスリムが定着したプロヴァンス東部の征服活動と入植運動に社会全体の集団的意志が注がれていたために、社会を騒乱に導きかねない矛盾はひとまず覆い隠されることになり、「危機」の時代の幕開けがフランス南部のなかではやや遅れて1018年から1019年あたりになったという。じつはこの論理は、スペイン北部の諸地域における封建制の発展過程の遅れを説明する際にしばしば使われてきたものと共通する。ジュゼップ・マリア・サルラクもまた、この点に関連してプロヴァンスとカステールヤ＝レオンの類縁性を指摘している。J. M. Salrach, *Les féodalités*, p. 313-388.

⁹⁸ P. Bonnassie, *El crecimiento agrícola*, pp.105-135.

なる。なかでも従来の多角的な農民経営ユニットであるマンス (*mansus*)⁹⁹の解体はそれを典型的にものがたる現象といえよう。すなわち、マンス内人口の増加によって2分の1や4分の1のいわゆる分数マンスが増加する一方、もとよりそうした枠組みにとらわれない小経営地の言及が開墾の進展とあいまって次第に増加し、11世紀をつうじてついにはマンスの言及を凌ぐようになる。たとえば、プロヴァンスではアペンダリア (*apendaria*)、カバナリア (*cabanaria*)、ブラキアリア (*brachiararia*) がまさしくそうした小経営地に相当するものであり¹⁰⁰、下ラングドックでも同様にアペンダリアやボルダリア (*bordaria*) の言及の増加がこうした傾向を裏書きするものと考えられている¹⁰¹。また、フランス南部にかぎらず地中海諸地域で葡萄畑の開墾に広く利用されたコンプラン (*ad complantatio, ad ruptura*) 契約が増加してくるのもまさしくこの時期である。たしかに前述のように下ラングドックでは地中海沿岸の沖積平野が入植・開墾の対象となったし、またプロヴァンスの東部「辺境」でも10世紀後半から農民による自発的な入植運動が展開したとされる。ただ、スペイン北部と比較して一定の定住・経営密度が存続したフランス南部では、以上のようにどちらかといえば従来のウィラ領域内での未耕作地の開墾と経営地の拡充という形をとることが多かったと想定される。

本来、マンスという生活空間と労働空間が密接に結合した多角的経営ユニットの集合体であるウィラは必然的に緩やかな散居定住という定住形態をとることが多かったが、前述のようにそうした枠組みそのものが次第に突き崩されていくと、生活空間と労働空間の分離を必要条件とする集村化の潜在的な可能性が生じてくることになる。けれども、領主のイニシアティブであれ、農民の自発性に帰せられるのであれ、それを具現化させる直接的な原動力となったのはやはり城塞であった。フランス南部における城塞の言及は、1030年頃から急速に増加してくる。たとえば、プロヴァンス

⁹⁹ 農民世帯の生活・経営の枠組み、古代末期以来の公的・「国家」的租税の単位、あるいは中世的な賦課租収奪の枠組みといったように、マンスの性格規定はそのまま社会構成体そのものの性格規定を反映している。たとえば、ガスコーニュにおけるマンスは農民の生活・経営の単位とみなされている。B. Cursente, *La Gascogne, Les sociétés méridionales*, pp. 259-293. これに対して、エリザベート・マニュ＝ノルティエは、古代末期以来の国家的租税システムの強固な存続を想定し、これを徴税単位とする立場を打ち出している。E. Magnou-Nortier, *La terre, la rente et le pouvoir dans les pays de Languedoc pendant le haut Moyen Age (2^e partie). La question du manse et de la fiscalité foncière en Languedoc pendant le haut Moyen Age, Francia*, Band 10, 1982, pp. 21-66. フィスカリスト (租税主義者) と評されるこうした理解は、系譜論としては有効であるかもしれないが、古代末期と同じ形で機能したかという実態論として成立するかは甚だ疑問である。また、カタルーニャのマス (マンス) については、J. M. Salrach, *Mas prefeudal i mas feudal, Territori i societat*, pp.13-40 ; Ll. To Figueras, *Habitat dispersé et structures féodales dans l'Espagne du nord au Moyen Age central, L'habitat dispersé dans l'Europe médiévale et moderne (Actes des XVIII^e Journées Internationales d'Histoire de l'Abbaye de Flaran 15-16-17 Septembre 1996)*, Auch, 1999, pp. 121-144. とくに非封建社会から封建社会への構造転換が劇的になされたカタルーニャにおいては、マスの性格が、農民世帯の生活・経営ユニットから私的な農民収奪の枠組みに劇的に変化せしめられたと想定されている。

¹⁰⁰ 千木康嗣「11世紀プロヴァンス地方におけるカストルムの形成過程」『西洋史学』第184号、1997年、35-50頁。

¹⁰¹ M. Bourin-Derruau, *Villages médiévaux en Bas-Languedoc: Genèse d'une sociabilité (X^e-XIV^e siècles)*, 2 vols., Tours, 1987, t. 1, pp. 198-203.

では同時期に私有の城塞がすでに100を超えていたし¹⁰²、下ラングドックのベジエおよびアグドを中心とする比較的狭小な2司教区においても28を数えるなど¹⁰³、そうした動向はとどまるどころを知らない。もっとも、農村の経済成長のあり方が外部への拡大ではなくむしろ内部の拡充という形で進行したのと同様に、城塞を核とする空間の分節化もまた当初より一定の分節化をみていた従来のウイラ領域にほぼ対応する形で進行したため、ここでは1城塞と1定住地が比較的結合しやすかった点をみすごしてはならない。ここから「領主＝城主」は領域支配を拡充すべく、逆に農民は保護を求めるべく、領域編成の中心をなす城塞の周囲に農民家屋が集中するとともに、耕作地と未耕作地がその周囲に組織的に配置され、ひいては定住地そのものがウイラからカストルムという呼称に、ウイラ領域もまたカストルム領域 (*territorium castris*) に編成替えされてゆくという、典型的なインカステラメントと比較しうる現象が生じることとなるのである。

けれども、以上のような差異がみられるからといって、冒頭で紹介したフルニエの主張のように城塞の機能の差異(すなわち経済的・領主制的か軍事的・戦略的か)をあまり強調しない方がよいように思われる。そもそも定住地の地誌的形態からすれば、典型的なインカステラメントとみなしうる所見はスペイン北部にもじつはかなり存在している。たとえば、シャビエル・バラール・イ・アルテットによって明らかにされたように、カタルーニャには城塞を中核とする高地防備集落の例は少なくなく、彼自身、10世紀を出発点として典型的なインカステラメントが進行したと主張しているほどである¹⁰⁴。また、集村化という意味では、「神の平和」「神の休戦」の一環として教会周囲の半径30～60歩の範囲が聖域化されたことにより、農民の自発的な入植を喚起して次第に形成されていった円形教会集落、すなわちサグレーラ (*sagrera, sacraria*) を想起しないわけにはいかない¹⁰⁵。ラモン・マルティは教会と農民の自発性に帰せられるこうした現象をとくにアンサグレーラメン (*ensagreraement*) と呼んだが¹⁰⁶、それらがまさしく城塞が集中する「辺境」の背後と比較的近接したセクターに分布していること¹⁰⁷、さらには司教の管轄下でもともと霊的な防衛手段に訴えるしかなかった集落が次第に単一または複数の領主によって物理的な防備を施されて事実上「城塞化」し

¹⁰² J.-P. Poly, M. Aurell, D. Iogna-Prat, *La Provence*, pp. 327-434.

¹⁰³ M. Gramain, « *Castrum* », structures féodales et peuplement en Biterrois au XI^e siècles, *Structures féodales*, pp. 119-134.

¹⁰⁴ X. Barral i Altet, Quelques exemples d'habitat groupé en hauteur en Catalogne (X^e-XI^e siècles), *Structures de l'habitat*, pp. 85-96.

¹⁰⁵ 村落共同体の形成過程におけるサグレーラの重要性を論じたものとして、P. Bonnassie et P. Guichard, *Les communautés rurales en Catalogne et dans le pays valencien (IX^e-milieu XIV^e siècle)*, *Les communautés villageoises*, pp. 79-115.

¹⁰⁶ R. Martí, *L'ensagreraement: utilitats d'un concept*, *Les sagreres a la Catalunya medieval*, Girona, 2007, pp. 85-201.

¹⁰⁷ V. Fariás Zurita, *La proclamació de la pau i l'edificació dels cementiris. Sobre la difusió de les sagreres als bisbats de Barcelona i Girona (segles XI-XIII)*, *Les sagreres*, pp. 13-84.

てゆくことは¹⁰⁸、前述のように「辺境」でいち早く生成した定住と空間の組織原理が北へとフィードバックされてゆく過程の一環と理解することもできよう。他方、アラゴンにおいても、城塞の立地する岩塊の頂上部や、少なくとも斜面や底部に集落が展開しているケースは枚挙にいとまがない¹⁰⁹。さらにカスティーリャでは、集落の中心に貴族の城塞をもたないことがあったとはいえ、その場合も集落そのものがカストルムと呼ばれ、形成当初から半都市的な高地防備集落としての性格を備えていたことは前述のとおりである。

逆に城塞の経済的・領主制的機能がことのほか重視されてきたフランス南部についても、少なくとも初期の城塞がその分布からみて本来軍事的・戦略的な拠点として組織的に配置せしめられていたことは疑いようがない。たとえば、ビテロワでは塔を備える防備ウィラ (*villa cum turre*) の言及が10世紀第2-3半期からエロー川流域、海岸地帯、ロデーヴのパーグスとの境界地帯を中心に増加してくるが、それらは全体の2分の1がベジエ=アグド副伯、残る2分の1がロデーヴ、ベジエ、ナルボンヌ諸副伯に臣従する貴族に帰属しており、おもにトゥールーズ伯支配下のニーム方面の防衛を主眼においていたと想定されている¹¹⁰。また、ルエルグにおいても少なくともウィカリアの核をなすような第1世代の城塞は、ベジエ、ルエルグ、アルピを結ぶタルン川支流の交通路が走るパーグスの南部「辺境」や、東のジュヴォーダンとの「辺境」を貫通する交通路のコントロールをおもな目的として建設されたと考えられている¹¹¹。さらにはトゥールーズ伯とバルセロナ伯のはざままで時機に応じていずれにも誠実の意を表明しつつ、11世紀後半には多いときで6伯領(アルピ、ベジエ、カルカソンヌ、ニーム、ラゼス、アグド)を領有し、下ラングドックに一大覇権を築いた

¹⁰⁸ P. Bonnassie, *Les sagreras catalanes: la concentration de l'habitat dans le « cercle de paix » des églises (XI^e s.)*, *Les sociétés de l'an mil. Un monde entre deux âges*, Bruxelles, 2001, pp. 285-315.

¹⁰⁹ 城塞と定住区が同一の岩塊の頂上部に存在する典型的なケースは、スルタのそれである。高さ80m、全長200m、全幅80~90mの急峻な岩塊の頂上部において、塔は囲壁によって定住区と明確に分たれている。他方、城塞が定住区を見下ろす位置に立地するケースは多数あり、とりわけモルカ、サルサ・デ・スルタが典型的である。A. Castán Sarasa, *Arquitectura militar y religiosa del Sobrarbe y Serrablo meridional (siglos XI-XIII)*, Huesca, 1988, pp. 196-207 et 266-272. また、サンティアゴ巡礼の街道沿いでは、11世紀後半から12世紀にかけて定住地の高地防備集落化または「都市化」の典型的な傾向がみられた。J. Passini, *L'habitat fortifié dans la Canal de Berdún, Aragon, X^e-XIII^e siècles*, *Guerre, fortification et habitat*, pp. 91-98; C. Laliena Corbera, *La articulación del espacio aragonés y el Camino de Santiago*, *El Camino de Santiago y la articulación del espacio hispánico*, Pamplona, 1994, pp. 85-128. さらに11世紀中葉の「辺境」から12世紀に征服されたアングルス上辺境領では、典型的なインカステラメントに類せられる現象が確認される。Ph. Sénac, *Châteaux et peuplement*, pp. 123-178; 拙稿「ウエスカ地方」21-41頁および「アラゴン東部辺境(下)」31-54頁。なお、11世紀末葉から12世紀初頭までの段階で征服された領域では、屹立したプラットフォーム上に組織的に家屋が配置され、当初から城塞の建設が企図されなかったベルベガルのようなカスティーリャ=レオン型の半都市的集落はむしろ例外的である。

¹¹⁰ L. Schneider, *À props de l'espace rural*, pp. 42-43. なお、モニク・ブーランはこうした初期の防備ウィラと11世紀末葉に形成される城塞集落は少なくとも地誌的には区別されえないと指摘している。M. Bourin-Derruau, *Villages médiévaux*, pp. 62-65.

¹¹¹ G. Durand, *Les châteaux du Ruerque méridional du IX^e au XI^e siècle*, *Les sociétés méridionales*, pp. 125-132.

かのトランカヴェル家の城塞群ももっぱら街道や河川沿いの交通の要衝に分布していたことが、航空写真に基づく調査をつうじて比較的早い段階からすでに知られるところとなっている¹¹²。モニク・ブーランはかつてアルビジョワ十字軍期の叙述史料を遡及的に活用して、下ラングドックの城塞群の軍事的・戦略的価値と象徴的価値を秤にかけたが¹¹³、たとえ権力の象徴としての側面がいかん強調されようとも、城塞が本来軍事的かつ戦略的な企図と縁なくして建設されるものではなかったことを以上の所見は雄弁にものがたっているのである。

以上をふまえるならば、城塞・定住・空間組織という問題をめぐってフランス南部とスペイン北部とを分かちつものがあるとするれば、それは前述のように城塞が管理する領域編成のあり方にあるとみるのが妥当であろう。すなわち、1城塞が統べる領域が1集落の領域と一致するいわば「緊縮型」または「稠密型」と、複数の定住地を内包するより広大な領域を単一の城塞が管理するいわば「拡散型」という差異だけである。ただ、この点についても、前者の方が在地支配を主眼においたより緊縮した経済的ユニットで、後者はむしろ「辺境」に近いために在地防衛に主眼をおいた軍事的・戦略的ユニットであるという説明は妥当ではない。前述のように城塞を核とする領域編成のあり方の差異は、まさしく農村の経済成長、わけても入植・開墾の様式の差異に起因するところが大であるからである。ヨーロッパの拡大と称せられる外向きの単線的かつ一方向的なベクトルであれ、マルク・ブロックのいう「大開墾時代」¹¹⁴のような内向きの放射状のベクトルであれ、それらはいずれも同質の経済成長の所産であって本質的に区別されるべきものではない。それどころか、それはつねに「辺境」に向けて進行するのであり、けっしてスペイン北部に固有の現象ではなかった。この点はウィカリアを筆頭に、ミニステリア、アゲルといったフランス南部の諸パーグスの下位区分にして城主支配圏の初期段階を画したとされる領域区分が、系譜論的にはもともとその周縁部に分布する土着的かつ在地共同体的な定住地の領域区分を起源としたとされていることを思い起こせば事足りるであろう。そのうえ、オーヴェルニュでも、ラングドックでも、そうしたパーグスの「辺境」が私有城塞とその付属領域によって分節化され、典型的な城主支配圏としてのウィカリアが新たに編成されてくる過程についてもすでに触れたとおりである。実際、前述の城塞ポビアン¹¹⁵のウィカリア(ミニステリア)はまさしくベジエのパーグスの北東部の「辺境」、ロデーヴ、マグロンヌ、アグドのパーグスと境を接する場所に形成されたが、ベジエのパーグスに帰属するにもかかわらずその内部にはベジエ副伯の所有地は希薄で、むしろロデーヴ副伯の所有地の方がはるかに数多く分布していた。しかも同ウィカリアは、11世紀前半にギニャック、ル・ブジェ、オメラスといった新設城塞によって複数の城塞領域に分節化され、空間のヒエラルキー化が刻々と進行してゆくのである¹¹⁵。

¹¹² F. Cheyette, *The Castles of Trencavels: A Preliminary Aerial Survey, Order and Innovation in the Middle Ages: Essays in Honor of Joseph R. Strayer*, Princeton, 1976, pp. 255-272.

¹¹³ M. Bourin-Derruau, *Valeur stratégique et valeur symbolique des fortifications castrales en Bas-Languedoc (XI^e-XIII^e siècle), Guerre, fortification et habitat*, pp. 99-106.

¹¹⁴ マルク・ブロック(河野健二・飯沼二郎訳)『フランス農村史の基本性格』創文社、1994年、22-35頁。

¹¹⁵ L. Schneider, *Une vicaria languedocienne*, pp. 401-442.

カロリング朝フランク王国の「辺境」、王国や伯領の「辺境」、主要な城塞領域の「辺境」といったように、「辺境」は「中心」の増殖とそれにとまなう空間の分節化と並行して無限に増殖してゆく。けれども、その過程はもはやとどまることを知らない。城主支配圏の形成、さらにインカステラメントとは、「中心」が極度に増殖し、空間が極度に細分化され、「辺境」がこれと並んで極度に増殖していった長期的な過程の最後を飾る現象にほかならない。こうした「辺境」の遍在化の過程においては、もはや「公権力の過剰投資」は望むべくもない。かくして新たな構造化の論理、すなわち人的紐帯を基礎とする封建的支配関係が「辺境」を構造化する唯一の手段として生成してくるのである。この点をふまえていうならば、もともと自立的で「公権力の過剰投資」なくしてはけっして維持されえなかったきわめて不安定なわれわれの「辺境」こそ、封建制への移行過程を最も典型的に内在させた空間であったということができよう。

4. 結論

冒頭で述べたように、地中海諸地域における封建制の発展過程という問題系において、スペインはイスラームと常時対峙する「辺境」であるがゆえに、その特殊性がつとに強調されてきた。現在では、城主支配圏とそれを地誌的に肉付けするインカステラメントの生成を重視するフランス学界寄りの封建制理解がフランス南部のみならずナバーラ以東のスペイン北東部研究においても有力になっており、カスティール以西の北西部研究がこれとはかなり異なる立場をとっているというのが研究の大まかな流れとなっているが、それでもなおスペインといえば「辺境」との一語でもってあらゆるモデルから逸脱した世界とみなされる認識は払拭されていない。それゆえ、ここではそもそも「辺境」とは何かを問いの起点として、その具体的な所見をふまえて、封建制の形成過程にかかわる新たなモデルの構築を模索しつつ比較・総合を試みたのであるが、結論としてはおおむね次のようなものになるであろう。

- [1] 「辺境」の生成はあくまでも政治空間の分節化を進行させる「中心」の生成と不可分であり、その意味ではイスラームという外部からではなく、むしろ内部にとって不安定かつ流動的ななかば独立した空間として立ち現れる。それゆえ、「辺境」に城塞が林立する傾向があったとすれば、その要因としては「中心」による「辺境」管理の必要性が従来以上に重視されなくてはならないし、城塞の機能における経済的・領主制的／軍事的・戦略的という区別も、それに基づく城塞が把握する空間の規模の差異も当然ながら相対化されなくてはならない。
- [2] 「公権力の過剰投資」を必要とする「辺境」の管理は「中心」そのものの動向にしたがってその構造化の様式を変容させてゆく。わけても城塞の領有を基礎とする私的かつ個人的な支配関係の生成は、城塞そのものが「辺境」に広く分布する傾向があったこととあいまって、つねに「辺境」を母体としている。
- [3] もっとも、そうした意味で「辺境」をとらえるとすれば、それはけっしてスペイン北部に固有の

現象ではなく、農村経済の成長にともなう空間の分節化（「中心」の増殖、それに並行した「辺境」の増殖）の過程でいかなる地域にも生成する可能性があったと考えるべきである。スペイン北部はヨーロッパの拡大というべき外向き・一方向的な拡大（「拡散型」）をとり、フランス南部の場合は従来の定住領域周縁の開墾を軸とするいわば内向きの拡大（「稠密型」）をとったが、これらはいずれもヨーロッパにおける同一の経済成長の異なる側面にすぎないのであり、その意味で「辺境」の生成はいずれの場合にも共通する現象であったと考えなくてはならない。

- [4] 権力の極度の分散を特徴とする封建制は、空間論的には空間の極度の分節化を前提としているが、それは「中心」と「辺境」の生成と増殖という形で進行する。各空間を領有する権力やそれを組織化・構造化する様式にはさまざまな形が想定されうるが、いずれのレベルにおいてもなかば独立した「辺境」を構造化するには、私的かつ個人的な封建的支配関係に依拠するほかない。

以上をふまえるならば、われわれは最後に（これまであえて主張しなかったが）、早くも9世紀初頭に開始された経済成長と典型的な「辺境」の生成を経験したスペイン北部こそが、封建制の発展過程が最も早期に始動する可能性があった地域と考えてはならない理由はどこにもないとの見通しを立てておくことが許されるであろう。